

第14期千葉県生涯学習審議会第3回会議議事録

令和4年9月5日（月）

午後1時30分から午後4時30分

千葉県教育会館604会議室

出席委員（敬称略五十音順）

安藤 深佳子	乾 喜一郎	重栖 聡司	久留島 浩
式場 敬子	田中 美季	濱詰 大介	松本 明子

出席事務局員

千葉県教育庁教育振興部次長	中臺 一仁
千葉県教育庁教育振興部生涯学習課長	鈴木 真一
千葉県教育庁教育振興部生涯学習課副課長	國吉 加奈子
千葉県教育庁教育振興部生涯学習課 主幹兼社会教育振興室長	柳生 浩之
社会教育振興室 社会教育班 同	班長 阿部 雄一 主査 大澤 幸展 主査 藤平 健太
	社会教育主事 三島 隆志
	副主査 岡本 彩花
	主事 矢野 沙織
さわやかちば県民プラザ所長	風戸 正
さわやかちば県民プラザ副所長	岩本 明人
さわやかちば県民プラザ管理広報課長	東海林 和之
さわやかちば県民プラザ事業振興課 主査	山口 英一

次第

- 1 開会
- 2 あいさつ
- 3 議 事 千葉県における生涯学習推進の在り方について（協議）

議長 まず、今後の審議スケジュールについて事務局から説明をお願いしたい。その後、前回の審議でいただいた委員の皆様からの御意見への対応について、事務局から説明をお願いしたい。

事務局 資料3を御覧いただきたい。一番上に「生涯学習推進方針等に関する予定」と記載させていただいている。前回、6月の会議では、8月と11月の2回の審議を経て答申を取りまとめると御説明したが、前回の会議では、委員の皆様から多くの御意見を頂戴した。事務局で検討したところ、十分な審議時間を確保するためには、もう1回会議が必要であろうということになった。皆様の御了解をいただければ、審議を1回増やして、資料にあるとおり、9月、11月、12月の3回の審議で答申の取りまとめを行ってまいりたいと考えている。
スケジュールに関する説明は以上である。

議長 続けてお願いします。

事務局 続いて、資料1と2を御覧願いたい。資料1は、前回の会議でいただいた意見とその対応を一覧にまとめたものである。表左から該当箇所、意見の概要、意見への対応となっている。

資料2を御覧願いたい。表紙の右下にあるが、御意見への対応箇所は、本文中に赤字で記載している。また、事務局で検討し、修正を図った箇所は青字で表記してある。1ページを御覧願いたい。1の生涯学習をめぐる現状認識についてである。1ページから4ページにかけて記載がある。順次、意見の反映箇所を説明させていただく。

最初に、1ページの「1 生涯学習をめぐる現状認識」に小さく米印が入っているかと思う。濱詰委員の御意見により、生涯学習の定義をページ下段に追記した。なお、千葉県型の生涯学習を明確にすべきとの御意見も併せていただいていた。総合計画に「『社会を支える人材として必要な知識等の学び直しの支援』により、生涯にわたり活躍できる」と記載しているところであるが、答申を受けて策定する推進方針には、改めてこの旨を記載したいと考えている。

次に、「イ Society5.0に向けて」の修正である。乾委員、渡部委員の御意見により、Society5.0の前提として、知識基盤社会について追記している。また、技術革新に対応する学びについて、学ぶ内容自体のアップデートの必要性を追記したほか、先端技術だけでなく、労働移動を実現するための各職種で必要とされる新たな知識、技能を身に付けることについて修正を行っている。

次に、2ページである。(2)の「ア 生涯学習の実施状況」及び3ページの「イ 学習成果の活用状況」についてであるが、国の調査のみを記載していたところであるが、乾委員の本県の状況も調査、分析する必要があるとの御意見により、本年7月に行った本県の調査の状況を追記させていただいている。

2 ページの県の行った調査結果、生涯学習の実施状況についてであるが、生涯学習をしたことがない人の割合が、国と県との調査結果で大きな違いが出た。上のほうに書いてある国の調査では、生涯学習をしたことがないという方が5割ほどいたが、県の調査では、1割以下という結果が出ている。この結果については、調査の時期、方法も全く異なっているため、次回までにもう少し国の調査、県の調査を分析し、改めて検討して報告したいと考えている。

生涯学習をめぐる現状認識の部分について、各委員からいただいた御意見への反映状況は以上である。

次に、資料の5ページを御覧いただきたい。本県における生涯学習推進の現状と課題である。意見の反映箇所について順次、説明する。

6ページから7ページの箇所である。こちらの部分は、乾委員の御意見によって、公的機関における職業に関する学習機会の提供を追加して、多くの職業訓練機会が提供されている旨を追記させていただいている。

次に、7ページである。下にある市町村の取組についてであるが、渡部委員、二村委員の御意見によって、8ページの下のところと一番下のグラフになる。こちらに地域別のオンライン環境の整備状況及びデジタル・ディバイドの解消に向けた取組の状況を追加している。グラフを見ると、やはり地域により差が非常に大きいという状況であり、その旨を追記させていただいている。渡部委員、二村委員の御意見によるものである。

また、松本委員から、オンライン化を見据えた基盤づくりに関する意見があったが、これについては、「6 施策の方向性」に記載しているので、後ほど説明させていただきたい。

次に、企業や国による新たなスキルを学ぶための時間確保や補助制度などの環境づくりについて、渡部委員から御意見があった。資料の11ページ、③民間の取組のところである。こちらの中に(ア)企業による取組という項目を新たに設け、企業のリカレント教育への支援策に関する意識調査の結果を追加している。

また、13ページになるが、④国による学習者支援の項目も新たに設け、給付金の制度や情報提供の状況について記載を追加している。

次に、14ページの多様な学びの場についての「イ 課題」に関する部分である。最初に〈県〉とあるが、県の課題としては、県内の情報把握の箇所に、渡部委員の御意見により、県内企業の支援状況に関する実態把握が必要といった記載を追加させていただいている。また、教育委員会・生涯学習センターにおける学習機会の提供に、乾委員の御意見によって、学び直しの動機づけとなる学びの場について追記させていただいている。さらに、渡部委員、松本委員の御意見によるものであるが、いつでも、どこでも学べる環境づくりのためのICT等の先端技術の活用について、県、市町村両方の課題として追記を行って

いる。

なお、青字で追加した箇所、学習方法の開発・普及等については、現状のところには記載があるものの、課題としての記載がなかったので、そちらを追記させていただいている。

このほか、このページでは市町村の課題として、田中委員の御意見により、社会教育施設における個人で学習する場の充実について追記させていただいている。

<民間（企業）>という箇所であるが、渡部委員の御意見により、企業の理解促進等に関して追記させていただいている。

資料の17ページになる。一番上に「イ 課題」とある。この箇所は学びに関する情報提供に関する課題であるが、中段の市町村の部分及び下段の民間に関する青字で追記した箇所については、県のシステムへの情報提供や県の相談体制へのつなぎについても、それぞれの課題として追加させていただいたものである。

次に、18～19ページになる。学習成果を社会に生かす仕組みづくりに関する現状となるが、乾委員の御意見によって、③民間企業の取組を新たに加え、企業におけるリカレント教育の受講評価に関して追記を行ったものである。

また、「イ 課題」では、県においては、職業上での学習が社員の待遇にどのように反映されているかについて把握が必要であること。また、民間企業においても評価体制の整備が必要であることを追記している。

次に、20ページを御覧願いたい。こちらは多様な主体との連携・協働に関する現状である。濱詰委員、松本委員の御意見により、社会教育関係団体との連携状況を追記したほか、23ページに県の地域における連携支援と市町村の多様な主体との連携に関して課題として挙げさせていただいている。また、民間企業、教育機関等との連携についても追記を行っている。

前回の会議でいただいた御意見への対応状況に関する説明は以上となる。

議長

まず、今後のスケジュールについては御了承いただけたものとしてよいか。

（異議なし）

議長

では、資料2を使って、前回の委員の皆様からの意見を受けて、現状と課題を大きくまとめていただいているが、この部分について御質問や御意見があれば伺いたい。

委員

この資料を事前に読んでみたが、まず2ページのところにある調査について、生涯学習をしたことがない人の割合が、国の調査では5割、県の調査では1割以下というのがすごく気になっている。千葉県は生涯学習が進んでいると捉え

られてしまう。

国の調査と県の調査では、中身が異なる。国の調査は学習の内容であって、県の調査は学習の形態である。この2つを比較するのはどうなのかと思う。今まで生涯学習というと、余暇、人生を豊かにするといった感覚が私の中にもあったが、実際に8ページの横のグラフの青のところ（教養の向上）、ピンクのところ（趣味・稽古事）、グレーのところ（体育・レクリエーション）が膨らんでいるが、紫（職業知識・技術の向上）のこれまであまりニーズがなかったところを今から広げていこうとしている中で、県の調査で1割以下というところをもう少し上手に説明できるとよいのではないかと思った。

議長 この点については、事務局でどういう対応が可能であるかを考えていただいて、次回の会議で説明をお願いしたい。生涯学習におけるリカレント教育の捉え方というのは、この30年、掛け違えのような形でものすごく進んでいる部分がある。乾委員から御意見をいただきたい。

委員 これまで同様の調査を実施しても、調査によって回答結果にばらつきが出ている。恐らく、どのような方々がインターネットアンケートに回答したのかで、この数字は大きく変わってきてしまう。特にインターネットでのアンケートは、そういう傾向が出やすい面がある。国の調査は留置調査であるので、統計的な制度を踏まえたものである。何らかの機会で、このネットでのアンケートにダイレクトに回答するとなると、大きく数字が変わってくるのは当然かなと思う。私自身、ランキング調査などでこういう数字を扱っているが、基本的には学習をしたことがないというところについては、かなり注意して見ている。このあたりのことについては、資料を用意しているので、後ほどまたお話しさせていただきます。

議長 乾委員から後ほどしていただく説明も含めて、果たしてここに載せるのがいか、あるいは参考とするのがいか、御指摘いただいたことを基に事務局のほうで検討していただけたらと思う。それでよいか。
ほかにあるか。

委員 これをリカレントでくくるのか、生涯学習でくくるのかではニュアンスが違ってくると思う。特にこの場合で言うと、3ページの学習成果の活用状況を示したグラフをみると、少なくとも、圧倒的に半分以上が人生を豊かにするために学習成果を活用している。つまり、生涯学習に対して、私たちが普通に考えていたものをここでイメージされていて、かつ実際に何のためかということ、自分の人生を豊かにするためというところに重点があるのがポイントである。それに対して、仕事や就職のためというのは、30%~40%で、需要が増えている

ことは確かだが、圧倒的多数は、自分の人生を豊かにするためであることを前提として考えていく必要がある。

議長 御意見でよいか。

委員 結構である。

議長 これから先の議論の参考としていただきたい。

続いて、資料3の「4 生涯学習推進の目標」と「5 目標を実現するための視点」の2つについて、事務局から説明をお願いしたい。

事務局 4の生涯学習推進の目標である。「『社会とつながる生涯学習』～誰でも、どこでも、いくつになっても、学ぶことができ、その成果を生かして活躍できる生涯学習社会の実現～」とさせていただいた。これについては、人生100年時代を迎え、技術革新等により社会が激しく変化する中で県民が生涯にわたり活躍していくには、生涯学習が地域や職業などの社会とつながった学びである必要があるとの認識からである。

5の目標実現のための視点である。まず、1つ目は、「『個人の要望』とともに『社会の要請』に応える」とさせていただいている。施策の具体的な方向性を横断的に見ていくための視点であるが、これまでの個人の学習ニーズと、このほかに地域や産業界の要請を踏まえ、学びの場の整備につなげていこうという視点である。

2つ目の市町村、民間の適切な役割分担と相互の連携協力は、それぞれの主体がもつ特性を発揮しながら、かつ連携、協力によって、より効果的な取組を行っていこうという視点である。

3つ目のICT活用を含めた適切な手法による学習の推進は、学習に際して課題となる時間や場所等の制約をICT等の活用により、いつでも、どこでも学べる環境をつくっていこうという視点である。

4と5に関する説明は以上である。

議長 この部分について渡部委員からどんな意見があったか、それも一緒にお願いしてよいか。

事務局 渡部委員の御意見を紹介する。推進の目標については大変よいと考えている。人生100年時代と言われ、社会もSociety5.0へと変わってきている。常に学習を重ね、時代の変化に追いつく人材を育てることが重要である。そういった中で社会とつながっていくということなのでよいと考える。文化教養系の講座でも地域に還元したり、地域の子供たちに教えたりするような場面が見ら

れるようになるとよいという御意見をいただいている。

議長 生涯学習推進の目標と目標実現のための3つの視点に関連して、資料4を見ると、学び直しによる生涯にわたる活躍イメージがかかれていますので、これと一緒に事務局から説明をお願いしたい。

事務局 資料4「学び直しによる生涯にわたる活躍イメージ」を御覧願いたい。上が県民の学び直しの入口で、一番下の地域社会での活躍、産業人材としての活躍へと県民の学びの流れを示している。全体として、教育委員会の生涯学習だけではなく、公、民間の教育機関、大学等との連携が不可欠と考えている。

一番上の四角囲いであるが、こちらが県教育委員会でこれから取り組んでいこうと考えているものである。仮称であるが、県リカレント教育推進センターとさせていただいている。ここでは「講座の提供」と「学びのコーディネート」の2つを実施することをイメージしている。

講座の対象としては、学び直しの目的や方策がまだ明確になっていないような県民の方々が対象になるかと思っている。学び直しの目的であるとか、その手段、手法が明確になっているということであれば、それぞれ職業訓練の分野に行ったり、大学、通信教育、また身近な学びということで、公民館での学びを選択されたりするような方々もいらっしゃると思う。

また、学び直しをしたいと思っても、まだその目的等が明確になっていない方々も対象になるかと思っている。

講座としては、リカレント教育の入口部分、職業につながる学びの概論に関する講座も幅広く県教育委員会で提供していくものと考えている。また、学び直しの動機づけの講座についても開設していく必要があると考えている。

それから、さらなる学びのコーディネートというところである。これは単なる講座の提供だけでは、最終的な地域での活躍、産業人材としての活躍には届かないと考えている。

そこで、学びの総合窓口といったものを設置していきたいと考えている。公、民間、大学等、幅広く学習情報を収集して、その情報を体系化して多様な学習情報を学習者の方々に提供していくことが1つの役割と考えている。リカレント教育補助制度等も含むものとする。

また、学習成果を生かす学習相談、これは社会教育士やキャリアコンサルタントの方々を活用して相談体制を整備していきたいと考えているものである。学習相談を行っていただいて、学習目的の明確化が図られれば、学習目的に応じた学びを学びの総合窓口で御案内していくことを考えている。

中段よりも下の左のほうになるが、趣味、教養的な学びといった身近な学びを求める方々には公民館や大学等で行われている教養講座を御案内していくことになるかと思う。

また、その右側であるが、職業につながるような専門性を高める学びを求め
る方々には、職業訓練分野では、高等技専や専修学校、また農業分野といった
こともあるかもしれない。それから、福祉分野については、県のほうでは、県
立保健医療大学といったものがある。県としては、こういったものを挙げさせ
ていただいたが、そのほか、大学、大学院等で行われている学部、博士課程、
大学院といったところの専門的な学びを案内していきたいと考えている。

左の身近な学びを御案内した方々については、最終的には、地域社会での活
躍につなげていただきたいと考えている。地域社会での活躍、サークル活動に
おいても、中心になって御活躍していただきたいと思う。学んだ方々が指導の
立場に回っていただくような工夫を想定している。間に講師力養成講座、企画
力養成講座もある。公民館等で学んだ方々に、さらに中心となって活躍してい
ただけるように、こういったような講座を提供していければと考えている。

職業につながる学びを選択していただいて専門性を高める学びを行ってい
ただいた後、産業人材としての活躍につなげるようにしていきたいと思っている。

学びの流れというのは、上から下というように、縦になっている。学び直し
の入口の部分から社会への活躍といったことである。

また、一番右端にあるが、産学官連携リカレント教育推進協議会も仮称で記
載させていただいている。行政、教育機関、企業が連携して産業界、地域のニ
ーズを共有しながらリカレント教育の取組を協議して、より有効なものとして
いくための会議の設置も必要であると考えている。現在のところ、学び直しに
よる生涯にわたる活躍のイメージはこういったものである。

説明は以上である。

議長 生涯学習推進の目標と目標実現のための視点をふまえた上で、学び直しによ
る生涯にわたる活躍イメージについて、委員の皆さんで共通イメージをつくら
せていきたいと思う。資料4に関連して、本日、乾委員から資料が出されている
ので、ここで説明していただいてよいか。お願いします。

委員 資料4を読み解く中で、私なりの整理をしてみたので、議論のたたき台にし
ていただければと思う。

まず、こちらの資料4を資料3の4、5、6の中に記載されている1つの施
策イメージを実施したときに、こういうことができればいいなということで受
け取った。資料4を学習者の視点でみると、学習手法を時系列で示した学びの
流れという部分と、それをどのように支援していくかという支援機関の関係性
のようところが混ざっているのも、自分の中ではうまく読み取れなかった。
そこで、関係図を1枚目、学びの流れみたいなものを2枚目という形で分けて
まとめてみた。

まず、1枚目であるが、これは学習者を真ん中に置いて、それをどうやって支えていくのかという感じで考えたものである。学習者が、学習の検討する時点から学んで修了するところまでを示している。

それに対して、教育機関を左下に置いている。資料4の左右に書かれている身近な学びと職業につながる学びは、自分の中ではうまく整理しきれなくて、こういうことではないのかと整理してみたのが図の左上である。上側に公民館や大学などが書かれているが、基本的には、ここは全ての職業に役立つような学習機会になり、職業だけではなくて、生活を豊かにという部分も入っている。一般的に社会人基礎力であったり、コミュニケーション能力であったり、あるいは地域への関わり合いであったり、特定の職業ではなく、いろんな職業すべてにまたがる基礎的な力を身につけていくような学習機会ということのかなと解釈した。

資料4の右側にある職業訓練分野については、特定の専門性の獲得のための学習機会と考えればいいのではないかと解釈し、こういう分け方をしてみたらどうかと分けてみたものである。

右下には産業界と地域社会を置いている。こちらは、活躍する先になる。企業であったり、産業界であったり、地域社会、ボランティアであったり、地域社会での活躍ということも併せて含まれている形になる。

今回、ご提案いただいているものは、ワンストップで真ん中に置かれている学びの総合窓口だったと思う。こちらから学びを検討する前の段階で気づきの機会を提供したり、途中の段階で相談したり、伴走したり、情報提供したり、終わった後、あるいは学習を継続する中で活用支援をしたり、そういう部分をワンストップでやっていこうという企画なのかなと整理したところである。

その上で、一番下にある県と教育機関、産業界が情報交換を行う機会として産学官リカレント教育推進協議会がある。私的に整理している状態であるので、こちらについて御意見もあろうかと思うし、学びの総合窓口やリカレント教育推進センターはどこまで干渉するのかというところも議論の内容になってくるのかなと思う。

2枚目へ行っていただいて、次の段階である。学習による生涯にわたる活躍イメージとすると、どなたを支援するのか、支援対象の方がどういう状況になっていくのかというのは、それぞれの段階によって変わってくると思うので、このような形で時系列に整理してみた。

最初に、「もやもや」を持つ学習者予備群を置いている。これは、普段は学習を実施していない方々も生涯学習推進の目標をふまえば、対象となってくる。そのため、本来、学習によって解決すべきキャリア課題があるにもかかわらず、学習の意義を認識していないところをスタートとしている。恐らく、現時点で公民館などの社会教育施設に、これまで来られていない方々ということになるかと思う。学びの総合窓口がどこにあるのかという問題はあ

が、そこからスタートして、キャリア相談であったり、ロールモデルを見つけたり、気づきの場の提供があったりすると、学習を検討する段階に入っていく。ただ、学習の検討をこれまで特にされていない方々は、自分に向けた学びの場がどういうところにあるのかは分からないし、探し方や決め方にも慣れていってしまっているということで、このような方々の相談にのったり学ぶことを促したりすることができれば、次の段階の学習の実施に進んでいくことができる。

学習の実施についても兼ね合いがあり、今まで学び慣れている方々であれば次はどういうふうにやっていくのかは分かるが、長年、資格取得者や途中でリタイアされる方々の支援をやってきて、どう学び続けていけばいいのか分からない、どこまで満足すればいいのか分からないといったことが非常に多く課題としてあった。そういう課題が解消されれば、学習を継続して活用するということにまで至っていく。活用への後押しをしていくとか、あるいは実践にどういうふうにつながっていくのかが見える支援があれば、一番右側の産業人材、地域社会を支える人材として活躍するということに至っていくのではないかな。

例えば、職業訓練校であったら、ここで終わってしまう。そうではなくて、生涯にわたる活躍というのであれば、ここからまた、もう一つ左側に戻って行ったり来たりすると、ずっと学び続けていくことができる社会をつくっていくというのが、4の生涯学習推進の目標と5の目標実現のための視点と考えると、非常に重要になってくる。そういう意味で、三角を幾つも積み重ねてきたのがこちらになる。これをたたき台としていただければと思う。

議長 乾委員からも私的整理案ということで参考に出していただいたので、これについて事務局のほうで何かあるか。

事務局 今、お話を聞いて、資料4の身近な学び、職業につながる学びについては、確かに分かりづらかったところはあるので、検討が必要かもしれない。職業につながる学びは専門性の獲得のための学習機会ということで、確かにこちらのほうが分かりやすいところはある。

身近な学びについては、全てが職業につながるというわけではないかもしれない。私どもで少し分かりやすい表現を検討しなければいけないと思っている。

今日は職業につながる学びと書かせていただいている。専門性獲得のための学びといったことや、口頭の説明では民間の教育機関についても申し上げたが、資料の中には入っていなかった。この辺は非常に大事な要素となるので、その点はまた訂正していきたいと思っている。

乾委員からいただいた2枚目の資料であるが、学びを何回も繰り返して生涯にわたるというところは、私も口頭では申し上げていたが、非常にイメージが

明確になってきたというのが正直なところである。

議長 事務局と乾委員から説明をいただいたので、委員の皆様、全体的にこのあたりはどうか、どういうふうを考えるのか。質問あるいは御意見を出していただければ、そのことによって全体としてのイメージが定着してくるのではないかなと思う。自由に出していただいて結構である。いかがか。

委員 最初にいただいた資料4を見たときに、学びの総合窓口というのを見て、人が関わる要となるものだと実感した。具体的には社会教育士やキャリアコンサルタントを活用となっているので、この方たちが実際に相談窓口で対応される方なのかなと思う。学びたい人は幾らでも調べられるので、そうではなくて、人が関わって、人が一体どういうことをしたいのかをじっくり聞いたり情報を提供したり、すごく大事な部分があるのだろうと思っている。乾委員からいただいた資料の2ページ目を見ると、学びの総合窓口が下にずっと広がっているの、最初から最後まで全部関わるようになっている。どういう方たちが関わっていくのかということにすごく興味があり、大事な部分だと感じたところである。

議長 ほかにいかがか。学びの総合窓口について御意見、御質問いただいてもよいか。なければ、それ以外のところでも結構である。

委員 乾委員さんの整理で逆によく分かったが、身近な学びと職業につながる学びというのは、乾委員さんのまとめだと1つになっている。今のところは、生涯学習、公民館などでやっていくのが社会的なニーズだと思う。これからは違いかもかもしれないが、少なくとも職業からつながる学びといったものが産業界と地域社会と並列されるものなのか、それぞれのニーズがどうなのか、きちんと区別できているのかということが1つある。

というのは、資料を見ていると、右側に産業界のニーズを共有としか書かれていない。つまり地域社会が抜け落ちている。私は地域社会というよりは、これから考えたときに、70歳から100歳まで働かされる社会に変わるような気がする。働き続けよということであるが、30年間、そういう職業的なところで働けるかということ、そうではない。しかも、それを望んでいないのではないか。そうすると、身近な学びで得たものを生かして地域社会でどういう貢献ができるか。その地域社会が30年残っているのかどうかさえ今の社会では分からない状態になって、本当に変わらなければいけないのは、産業界のニーズだけではなくて、地域社会のニーズをどう捉えて、それにいかに応えていくかということである。しかし、このグラフを見ると、圧倒的に職業に関する学びの方が多いわけで、これだと明らかにこちらに重点があるとしか見えない。

もう一つ、公民館が減っている。公民館について、今まで果たしてきた役割を総括して、今後、どのような可能性があるのかを示してほしい。地域社会がなくなるということは、公民館も駄目になってくることは実はたくさんある。公民館の講座でその地域の人たちがその地域の課題を考えることがむしろ重要だと考えると、公民館の中でやっていく講座で、生涯学習センターに変わっていったのかもしれないが、そういうことを大事にするというのが本当は必要ではないか。

もう一つ言わせていただくと、学びの総合窓口の人間が一番重要で、ここにどんな人たちをおくのか。この人たちが県がどうつくるのか。要するに、ある部分はキャリアコンサルタントに委託する必要があるかもしれないが、学びの総合窓口を民間に任せるのではなくて、県で独自にそういう人材をつくっていくことをやらなければ意味がない。この人たちをどう育てるか、県がどう育てるかが将来計画になってくると思う。

最後に1つ。乾委員に言われて結構ショックだったのが、学び方が分からないということ。学ぶことの楽しさを知らないということは一体何なのかと考えたら、小中高の教育の中で学ぶ楽しさを教えることができなくなってきたことに尽きるのではないかと実は深刻に考えている。そういう学びの楽しさを知らなかった人たちが40、50歳になって、学びの楽しさを感じられるかどうか。これは結構大変な問題だと思う。

ここに書いてあるように、リカレント教育推進センターがいいのかどうかは別として、こういう窓口を不断にやっつかない限り、取り返しがつかなくなる。学校教育をきちんと入れていかないと生涯学習にならないのかなと思った。中教審を見ていると、生涯学習を学校教育の中から、まさに小学校から高齢者までトータルで考えている。生涯学習推進の在り方と言うのであれば、そのあたりのことをどこかに入れてもいいのではないかと私は思った。

委員

続けてこちらのもう1つ作った資料を共有させていただいてもよいか。私はずっと学習者の支援をやってきて実感しているところでもある。

こちらは、内容自体は中教審の生涯学習分科会や教育未来創造会議の事務局で共有させていただいた資料になる。その中でお話をしてきた内容である。

2ページ目である。これは、社会人学習者がどういう状態にあるかということと、まずは自発的に教育機会を活用する人は少数派だということと、実施者は固定化されていて、学習を繰り返し実施しているので、非実施者と分断状態にあるということを示している。その上で、施策を考えていくときには、日頃、公民館に来られているといった自分から学び続けている方々、企業研修だったり、企業の指示では学んだりするが、それ以外で自分から学習しないという方々と、実際にほとんど学習を実施していない方々の3つに分けて、それぞれで施策を展開していくべきだというのが私の主張の骨子である。

3 ページ目であるが、学習の実施率を示している。一番左が内閣府の調査で実施率が60%ぐらい、一番右側は私のほうで実施した調査であるが、7.6から18.6%という状態になっている。どうしてこんなに学びの実施率が違っているのかというと、4 ページ目を見ると、質問の仕方と言葉の定義が違っている。それ次第で結果がかなり変わってくる。

後で詳細を見ていただければと思うが、一番下に記載している職場の指示以外というもので見ると、自分の意思でしているかどうかということと、あとは何らかの学び事、習い事を実施しているか。これはインターネットで何か調べ物をするということだけでもイエスになる。先ほどインターネットの調査をしたところで、インターネットの学びというのが一番多かったが、それでもイエスになる。ところが、何らかの教育プログラムを使って、自主的に選ぶとなった瞬間、こんな小さな数字になっていく。

5 ページ目である。特に何も学習できていないという人が一番外側になって、その内側に、実際に学んでいるがそれを意識していないというレベルがある。

次の振り返って知らないうちに学んでいたと気づくというのは、研修が好きで、気が付いたら身につけていたとか、こういうスキルを身につけていたということである。さらに内側へ行って、意図的に学習活動を行うということには、本を読むといったことも入っている。さらに、意図的に教育を受けるというようになっている。どこを示しているかによって学習実施のパーセンテージが違ってくる。公民館に来られている方々は、意図的に教育を受けるという一番ディープな方やコアな方々ということになる。

雇用主など、他者の指示により教育を受けるというところは意識的に別枠にして重ねている。これは、意地悪な図になっていて、教育を受けても特に何も学習できていない方々が結構いるということを示していたりもする。

もう一つの特徴が、6 ページ目であるが、これはちょっとややこしいグラフである。学習実施率は赤いところである。年を取れば取るほど、特に左の男性の実施率は下がっていく。これは実際、公民館に来られている方々の感覚値と大分違っているのではないかと思う。これは放送大学の方と話をしていたときも、あっ、違うねということ言われていた。それだけ若年層の方々の間では、特に職業に関する学びを何かしらするということが日常的になっているので、それが通常の公民館でカバーできている層とちょっと離れている部分なのかなと思う。とにかく年を取れば取るほど学ばなくなっていくというのが、このグラフが示しているとおりである。

もう一つが、青い部分である。年を取っても学びを実施したことがないという方々があまり減っていない。これは、学びを意図的に実施したことがない方は実施しないままだということを示している。女性のほうは少しカーブがあるが、それでも40歳を過ぎると、ほとんど数字が変わらなくなっていくような状

態である。

こうなっていくと、8ページ目である。自分から学べる1割から2割ぐらいの方々と、ボリュームゾーンにあったような全体で2割ぐらいの、自分からは学習にコストをかけていない方々。この人たちにアンケートを取ると、学ぶときにお金がないとか時間がないという回答が多いが、お金と時間があっても、Bの人たちは学習を実施しない。例えば、コロナになって、働き方改革で時間に余裕ができたという方々でも、同じ時間はほかのことに使われる。積極的に学習意欲を喚起する仕組みが必要になっていく。

もう一つ、Cのところは学習を実施しない方々で、ここは学習の機会がなかったり、しようと思わなかったりというそもそも学習することが厳しい状態にあるということである。9ページを御覧いただきたい。学び続ける人、学習を実施しない人に分けて書いてある。私はキャリアカウンセリングや現場で学習をしたことがない人たちに、何で学ぼうとしないのかということ掘っていったときに、衝撃的な言葉だったのは、学校へ行くとか、授業とか、研修とか、学校だけではなくて、企業内研修で初職の研修へ行ったが、耐え忍ぶ時間であったと。自分が否定される場所だったので、自分からやろうなんて全く思わないと言っていた。

ただ、だからといって、その人たちが実際に学習を実施しないかというのと、そうではなくて、ロールモデルが身近にあったり、学ぶ目的があったりすると、学習実施に向かっていく。趣味とか、教養とか、人生を豊かにするという目的で学習を実施するというのはなかなか難しいが、どうしても保育士になりたいとか、こういう新しい仕事に就きたいといったことであったり、収入や地位であったり、ロールモデルと出会う機会があったら、この左側に来る。

ただ、その段階で、8ページに戻るが、一番下側、Cの非学習実施者のところであるが、阻害要因を解消しようと思ったら、そもそも学習開始までに何をどう選べばいいか、どう学べばいいかがなかなか分からない。あと、これは男女共同参画センターでDVの被害に遭って逃げてきた方々と、私も東日本大震災の後に埼玉県に来られていた方々に、医療事務を学ぶサポートをしたことがあったが、そのときに、これまで学ぶことに慣れていない方はこんなことも難しいんだということに気づかされた。例えば、テキストがあったとき、それをどういうふうに読んでいくのか、ICTで試験をするとき、試験の問題をどういうふうに読み取ったらいいのか。そういうところの支援がないと、自力でそこを乗り越えていくことも難しくなる。

もう一つ、環境である。実際に学ぶとなったときに、ある程度集中できる環境をつくってあげられるかどうか。片や隙間時間でちょっとでも学べるんじゃないかと言うが、隙間時間を利用するのは、かなりのスキルである。いかにして、そのスキルを手に入れるかは、こちらの非学習実施者の阻害要因の解消には非常に重要になる。

通常は自発的学習者の方々の阻害要因を解消していく施策が特に社会教育などでは中心になってきた。自分が望んで学びたいという方々の意欲に応えるためにはどうするかという施策が多かったと思う。リカレント教育の場合でいくと、Bで言っている業務で指示されれば学ぶが、自分から学ぼうとしないという方々や、これまで学習を実施したことがない方々を対象にして考えていくとなると、かなり新しいチャレンジとなっていくと思う。

実際にBやCの方々に対して伴走したり、ワンストップでその支援をしたりしていくことは世界的に見ても実施している事例が少ないので大きなチャレンジになっていくだろうなと思う。最初から成功するわけではないと思う。どういうふうに試行錯誤していくのか、県だけで抱えるものでもないと思うので、タッチポイントをどういう接点でつくっていくのか。特にBやCの方々というのは、自分から学ぼうと学びの場に来ることがないので、その方々に対して、どうアウトリーチをしていくのか、どこで出会っていくのかは非常に重要なポイントになっていくのかなと感じている。何か不明点があれば伺いたい。

議長 今の点について御質問があれば意見として出させていただきたいが、いかがか。

委員 いろいろ見させていただいて、まず、生涯学習の定義みたいところを最初に質問させていただいたが、生涯学習が職業訓練みたいなことのみ限定されているイメージがついてしまうのはすごく嫌だなと思っている。資料4をふまえば、身近な学びをどのように捉えていくのかがすごく重要だと思っている。約半分の人たちは学んだことがないという国の調査があった。例えば、仕事をしなければいけないとか、生きていく上でお金を得るために職業に就かなければならなかったら、スキルや技能を身に付けるために職業訓練に行ったりする。職業につながる学びは、比較的イメージできると思う。何で公民館があるのか、何で学校が終わってからも学ばなければいけないのか、生涯学習とは何なのか、果てはリカレント教育が何なのかも知らない人がたくさんいると思う。50%の学んだことがないという方々の中にも、実は生涯学習とカリカレント教育みたいなことはやっているが、それ自体を知らないという方もいらっしゃると思う。

入口の部分の問題で、生涯学習というものが何なのか。例えば、PTAも社会教育団体として家庭教育についてとか、生涯学習、社会教育に関していろいろやっている。PTAがいわゆる強制だとか何とかといろいろな御意見がある中で、それがどのように社会教育につながったり、生涯学習につながったりということがイメージできない人はたくさんいると思う。

その部分はすごく大事だなと思っていて、人がどういうふうに介入していくのか、人をどういうふうに育てていくのかは非常に大事だと思う。あえて職

業につながることを連想させるようにしないほうがいいのかと僕は何となく思った。身近な学びで、実は公民館へ行ったり、子育てをしたり、いろいろ生活する上でこういうことを学んだりだとか、変な話であるが、携帯でゲームすることだって、携帯の使い方を学んでいる部分はある。例えば、街でAEDについて学ぶことも立派な生涯学習になる。そういったことも含めて、生涯学習の定義とはこういうものだ、人生を豊かにするというのではなく、そういうことは実は生涯学習なんだというポイントが分かるといいのかなと思った。非常に難しいが、それぐらい生涯学習に対して理解が少ない。特に若い子たちはそうである。

もちろん、学校教育も関わるであろうし、もしくは、例えば、お子さんがいる御家庭が、子育てをする上でPTAに関わったり、地域に関わったりすることで実は生涯学習に関わっているということを理解してもらいたい。地域もそうであるし、仕事で回ることももちろん生涯学習になるという大枠みたいなイメージが何か伝えられるようになると、学んでいたということが何となく身近に感じられるのかなと思った。

委員

学校で生涯学習だと強く意識してやっていなくても、目の前にある課題を追究したり、自分の好きなものを見つけたりして、ずっと調べ続けていくことは学校ですっと行われていると思う。そういうことが社会に出て、ある程度大人になってから続けられているかどうかは分からないが、学校教育の中では図書館に行ったり、博物館に行ったり、公民館の講座に参加してみたり、そういうことが学校の中でも学校外でも子供たちはやっているのではないかと思う。それが継続されるかどうかは分からない。

資料4を見たときに、生涯学習がリカレントのほうにシフトしていきそうだと感じた。その必要性は分かるが、私自身も生涯学習を推進していこうと思ったときに、最後は仕事のためではなく、自分の豊かな人生のために学ぶことには誰も反対しないのかなと思う。そうすると、入口が、左側の身近な学びにあっても全然いいわけで、身近な学びと専門性の獲得のための学びが行ったり来たりということではないが、分かれなれないということが大事なのかなと思っている。例えば、図書館に行って好きな本を読むということもあれば、その図書館に専門性の獲得のための新たな学びを紹介するようなコーナーがあるということもイメージできる。多分、身近な学びをしている方も、右側の職業につながる学びと関係がないということはないのではないかと思う。自分の人生を豊かにしていくために、学び直しという言い方がいいのかどうかは分からない。新しいものを獲得する学びというような感覚ではないか。私自身はそうである。学び直しというよりも、自分の新しさを発見する学びみたいな考え方をすると、何歳になっても新しいものを獲得していくことは楽しいことである。

委員

私もいただいたこの資料を見て、産業界からの要請と感じてしまうところがあった。身近な学びと専門性を獲得するための学びが別ではないというのはまさにそのとおりである。例えば、とても人気のあるかき氷屋さんに行ったら整理券を引くようになっているが、今どきであるのでQRコードがついていて、LINEと連携すると、順番が来たら通知が来るというサービスがある。私は、もちろん、それで分かってやっていたが、後で来た方は、まず、券を出すところから非常に苦勞して、それで時間が分かるということも分からなくて、結局お店の人に、これはどれぐらいに来ればいいのかと聞きに来ている。デジタル・ディバイドと言うが、生きていくための情報を得るためにということが必要だと思う。

自分が生きていくため、生活をしていくため、生涯を豊かにしていくために必要なことであるので、人によって、それが趣味である人もいるし、今、デジタルを使わなければ本当に生きていけないような状態である。言い方は悪いが、落ちこぼれている年配の方、そういうものに接する機会がない方は、そういうところでマイナスになってしまうところである。趣味から広いところまで入口が身近なところにあつたらいいと思うが、今の公民館の状況を見てみると、同じ人が常に予約している感じだと思う。

学びの総合窓口はすごくいいと思うが、専門的な人たちがどこにいるのかが自分でイメージできなくて、コーディネーターみたいな人が必要だと思うが、コーディネーターのなり手もないし、コーディネーターの人がいるところもない。やる気があってもボランティアになっているとか、その人たちがちゃんと報酬を得て所属できるようなところをつくれるのかという、そこをきちんとしてあげないと、なかなか実現していかない。これを見ると、それは一体どこにできるのかがよく分からないところがある。

議長

資料4を見て、これだけの委員の方がいらっしゃれば、色々な考え方、それから、この評価の受け止め方もまちまちであると思う。

ほかにいかがか。

委員

生涯学習なのか、社会教育なのか、棲み分けがなかなか難しいところではあるが、公民館は、学級講座の中で、人づくり等、人と人との関係づくりをしている。学んだ内容をどのように地域に生かしていくのかまで考えるのが公民館職員であって、社会教育主事もしくは社会教育士がそれを担っている。

今話し合っている内容は、どちらかというと、個人の学びに向けて、それをどのように整えていくかという話だと思う。個人の学びではあるかもしれないが、公民館はそれをすることによって、身近な、自分が住む地域で同じ学びを学ぶ人同士が、その学びを通して同じ話ができたり、同じ趣味を持ったりする中で、共通する仲間づくりができ、新しく地域で活動していこうという原動力

をつくっていく場づくりができる。そのような社会教育的な側面と生涯学習的な側面を持つリカレント教育をうまくリンクすることができると、公民館は今後、若い方たちが公民館に足を運ぶ手立てが一つできて、持続可能な公民館運営の可能性ができていくだろうと思う。

今の公民館来館者の多くは、戦後なかなか思い通りに勉強できなかった方たちが、定年後子供の頃学べなかったことを今取り戻そうとして、80歳を超えても元気に公民館に来ている。自分の学びをさらに深め、学んだ人たちがちょっと若い高齢者に向けて教え合ったりということで学びの循環だったり、地域の還元だったりということが生まれている。しかし今後、定年がますます延び、定年後も働き続ける方が増えていく中で、将来地域活動を担う世代の方たちを公民館に呼び込めるかという、もしかしたら、なかなか難しいだろうと思う部分はある。リカレント教育を公民館運営に活かすことで、学んだことをまた一緒に学び合ったり、地域に還元したりできると、より地域が活性化していく場面が増えるという思いはある。

議長 皆さんの意見を伺う中でそれぞれイメージが湧いてくると思うので、今後、施策の方向性のところで御自分の意見、あるいは他の委員の意見をまた主張していただければいいのではないかなと思う。言い足りないことやこれだけは言っておこうということがあったら今お聞きしたい。

委員 1点だけ。先ほど田中委員、松本委員からあったことと非常に近いが、どこで直接的な支援を行うことができるのかというのは、本当に話を聞いていても一番工夫のしどころかなと思う。そこで日頃学びに関心のある方が来られている場所ではなく、例えば企業の人事を介した接点のつくり方であったり、ハローワークであったり、男女共同参画センターであったりとか、最初は学ぶ目的がなく来られた方々に対して、学習はあなたの課題解決につながるかもしれないという案内ができる場所を県内いろいろなところに展開できればいいと思っている。

議長 ほかにいかがか。

事務局 渡部委員から御意見があるのでよいか。

議長 発表してもらいたい。

事務局 渡部委員のほうから資料4に対して2点ほど御意見をいただいている。まず、資料4にあるリカレント教育推進センターをぜひ実現させていただきたい。県に求めることとして、県内企業が必要とするスキルを開示するようなも

のがあるとよい。そして、学習者が持っているスキルを見える化できると、なおいいかと思う。そういうことをリカレント教育推進センターで具現化していけるといいということがまず1点である。資料4の一番下に「産業人材としての活躍」という表現があるが、ここに円滑な労働力を入れてはいいかという御意見をいただいている。

議長 一旦、ここで休憩を取らせていただいてもいいか。10分間ほど休憩したい。

(休憩)

議長 今、いろいろな意見をいただいたところである。たしか30年以上前になるが、国の生涯学習審議会が初めて提言を出している。その後、リカレントにいたり、定年後の豊かな生活にいたり、いろんなところに議論がいつ今日に来ているわけだが、背景にあるのは、今の時代も社会とか、その後の社会とか、そういうところを背景に議論は進んできたと思う。皆さんからいただいたいろいろな意見を踏まえて事務局から御意見があれば、ここで伺いするし、今後、この資料4がどのように直されていくかという1つの参考にはしていただけたと思うので、中臺部次長のほうから何かあればお願いしたい。

事務局 1つは、小学校、中学校、高校、大学を超えても学び続けることによって、自分たちの豊かな生活が得られるという考えであれば、生涯学習ということでもできたと思う。もともとは、左側にあるが、個々人に生きがいであるとか豊かな生活を達成していこうという考え方ででき上がってきたと思う。

産業人材という言い方となると、産業のための教育をするのかという感じもあるかと思うが、今、議長がおっしゃったように、社会の変化があり、今までは生涯1つの会社で寄り添うという社会であったので、在職者訓練をして、職業につきながら訓練に行く、あるいは大学に行く。そういうので会社に貢献するみたいな形が多かったと思う。

ただ、今、新聞等でも言われているが、生涯1つの会社で生活するという、日本の職業特性みたいなものが、だんだん変わり始めているという話があって、ジョブ型雇用、要は自らが持っている資格なり実力によって、逆に自分たちで仕事を選ぶ、そういう社会に変わりつつあるのではないかということがある。そうしないと、恐らく日本の経済力、日本の生産性そのものがこれからどんどん落ちていってしまうのではないかと思う。やはり、自分が持っている力、あるいは自分の興味なり関心のあるものを高めていくことによって、ジョブ型社会になっても、自分の力で生き抜いていけるといいう方向になってきているのかなと思う。

右側に職業訓練とかいろいろある。この中で職業につながる学びが、訓練と

いう形になると、能力あるいは資格というものを取って、自分のプラスにするということであるが、何も資格がなくて会社の中でずっと来てしまうというのは、これから先は成り立たなくなってくるのかなと考える。

例えば、ものづくりの資格であるとか、あるいは医療面だとか、そういういろいろな資格を持つことによって、これからの社会の中で生きる。それは子供たちの学齢期だけではなくて、それを超えた世代、国では、特に女性活躍、それからシニア世代に力を入れている。それは生産年齢人口を上げないという考え方も多いと思うが、ただ、これから先は、豊かな生活を送ることは、仕事の中でも、自分に合った豊かな仕事をするという時代になってくるのではないかと。そういう考え方で産業人材の育成ということは言われてきている。

私の子供を見ていても、意外と地区がまとまっていて、公民館を中心にして子ども会の活動をするし、子育てに関して結束している。園芸や書道とか、そういうような趣味の世界でも、それで人がまとまって、人がつながって地域社会が何とか維持できているという状況であるので、確かに地域社会のまとまりを維持できる、そういうような面もあるかと思う。

また、私自身がそうであるが、千葉県庁でずっと働いて来たが、定年を迎えたら、実は自分は論文を書いてみようかと思っている。後輩に頼んで論文を書かせてもらって、それを読んでもらって、別に成果がどうかということではなくて、自分のこれから先の豊かな生活や自分自身の生きがいのために学んでいこうと思っている。それは年齢を超えても、学齢期を超えても学んでいこうということから生涯学習という考え方にきている。

さらにリカレントについて、繰り返し力をつけて、それも会社の方でやりましようという時代。これからは恐らくジョブ型になるので、そこで働く人たちが自分の技術を磨くことによって、さらにその人たちがA社に行った、B社に行った。あるいは、自分たちも独立したいという方向にこれからはなっていく。そういった考え方で、多分、先ほどのようなリカレントにつながっていくのではないかと思う。

もう1点、産業人材課長をやってきたので、職業訓練について申し上げると、職業訓練の紹介、あるいは職業紹介については厚労省の管轄である。ハローワークと連携した形で高等技術専門校、ポリテクセンター、大学に相当するポリテクカレッジなどがある。ポリテクセンターの場合は在職者訓練、離職者訓練をやる。また、さらに新たにこういう仕事、技術を身につけて別の職業に移っていくという人たちもいる。

ただ、特に大学であるとか、よりレベルの高い方は在職者訓練を受けたり、離職者が大学で研究してある程度力を蓄えたりして、世の中に出て自分の力を発揮するという方もいる。やはり、根底には豊かに自分の人生を生きましようという中での学びがリカレントにつながるのかなと思う。もちろん教養もそうであるし、教育であれ、それなりの自分のやりたいこと、学びたいものを

しっかり学んで、それが自分の豊かな生活になるというのもあるし、それに貢献するというのはすごく重要だと思う。

今の時代の中で、どちらかというと職業につながる学びから、産業人材という形でいくと、要は社会情勢の変化によって、これから先は、何かしら自分で持っている、自分が生きていく上で生きがいになる。それを身につけていくためのリカレントという考え方をふまえて、二本柱という形で私どもは考えている。何か御指摘があったらよろしく願います。

議長

今、お話しになったのは、私どもが今後答申としてまとめるときに、それがしっかり伝わって、ポンチ絵一つで間違った方向で捉えられることのないような表現の仕方を議論していけたらいいと思う。もう1回会議を入れさせていただいたのは、非常に効果的だったと思う。先へ進めさせていただいてよいか。

6番目の施策の方向性について、4つ柱が立っている。今日はいろんな意見をいただいて結構である。4つに分けて事務局から説明をしていただき、皆さんの率直な御意見をお伺いしたい。

最初に事務局から1つ目の柱についての説明をお願いします。

事務局

資料4はリカレント教育ということで、これまで私どもで取り組んでこなかったような職業につながることを中心に資料をまとめたものである。皆さんから改めて生涯学習、本来あるべき姿という意見もいただいたので、そちらは直させていただく。今日は新たな分野ということもあったので、資料もいろいろと御覧になる方々によって様々な印象を持たれるということもあり、今日の意見を参考にまた訂正し、次回提案させていただく。

資料3の「6 施策の方向性」で柱を4本立てている。1つ目は、多様な学習機会の充実となる。それぞれ県の役割、市町村に期待する役割、民間への期待とさせていただいている。私ども県は、学習機会というところで申し上げると、広く民間の教育機関等でも学習機会の場などが提供されている。そういったところも見据えていないと、県の役割自体もはっきりしてこないということで、このように整理させていただいている。

先ほど資料4にもあったが、学習機会の充実については、産業人材の育成につながるリカレント講座の提供、また、地域における生涯学習を支える人材の育成を行う必要がある。教養的な学びについては、課題のところでは挙げさせていただいたが、市町村の役割分担が不明確になっているようなところがあったので、県のほうは市町村で実施困難な講座等に限定してやっていく必要がある。特に先進的な学習方法の開発・市町村への開講支援が県の役割と考えている。各地のすぐれた取組の奨励・全県展開、企業による教育分野における社会貢献の奨励にも取り組んでいくべきだと考えている。また、役割と申し上げるのは少し違うかもしれないが、県内企業の学び直し支援の状況は、まだ我々の

ほうで把握できていない。今後、その状況を把握していくことも役割の中に入れている。

県の役割の中で環境の充実ということで申し上げますと、県民の学習需要及び学びに関する社会の要請をきちんと把握していくということ。それから、学習の重要性について、県民への周知啓発を図る必要がある。また、オンライン形式による学びの充実を図っていくということである。オンラインによる学びは視点のところにもあったが、これはやはり市町村、民間を問わず推進していくべきものと考えている。

次に、右に移って市町村に期待する役割である。身近な学びの提供を継続、充実していただきたいということ。それから、今、県のほうでも支援を行っているが、障害者の学びの支援につながる取組を拡大していただきたい。あと、デジタル・ディバイドの解消については、身近な場所である公民館に期待する役割として挙げさせていただいている。あと、個人学習の場の充実も環境の充実の中では挙げさせていただいている。

最後に、多様な学習の機会の充実で民間への期待というところであるが、大学等の高等教育機関でリカレント教育のさらなる充実を図っていただきたい。それからあと、教育・研究成果を活用した公開講座の充実も図っていただきたいと考えている。

民間教育機関についても、実践的なリカレント講座の提供、個人のニーズに合わせた多様な学習機会の充実を期待することとして挙げている。

企業、NPO・団体等についても、それぞれの団体の特性を生かした学習機会の充実。企業について学びたい人が学べる環境。これは教育機関ではないが、それぞれの企業においても学びたい人が学べる環境の整備に取り組んでいただきたいというのが民間への期待ということで挙げさせていただいている。

以上となる。

議長 これは事務局の案ということで承ったので、委員の皆さんから御質問、御意見を頂戴したい。

委員 県と市町村の役割が明確になっていると感じた。市町村で実施困難な講座を開いたり、先進的な方法を開発して市町村に提供したりすることは県の役割であるとなっている。あるいは、各地のすぐれた取組を情報収集して全県に渡す。県ならではの学習機会の充実に対する役割が明確に記載されていて、非常にわかりやすいと感じた。

事務局 渡部委員の御意見を紹介する。多様な学習機会の充実についてである。学習機会の充実、民間への期待のところに、企業、NPO・団体等への期待として、

リスクリング、企業内での学びについて入れてはいかがかと。その背景としては、新聞見出し等で人の投資に1,100億円ということで、厚生労働省が概算要求しているという記事があったので、学び直しの支援ということで従業員の方のリスクリングについて掲載をお願いしたいという御意見をいただいた。

議長 民間への期待ということで御意見をいただいた。そのことについて何かあれば、ここを出していただきたい。

委員 リスクリングのところは、ここも生涯学習であったり、リカレント教育であったりと同様に、きちんと定義しておいてあげないといけないだろうと思う。かなりいろいろな形で使われていて、ただ単に、学び直しの言い換えで使われる場合もあるが、まさしく産業界で企業が必要としていることである。企業が主語となる学びのことを言われていると思うので、この部分で個人が主語となる生涯学習やリカレント教育とは違うものを教育機会として考えていращやと思う。そこは明確にしておく必要があるかなと思う。

議長 次に移る。学習に関する情報提供・相談の充実について、事務局から説明をお願いします。

事務局 これについては、情報提供・相談の充実と2段になっている。
まず、情報提供に関するところであるが、前回御説明させていただいたが、学習情報を載せてある県のサイトがある。県の情報提供システムがあるが、現在、市町村のほうからも、それほど多く情報が集まっているわけではなく、ごく一部の情報しか載っていない。現在、そういう寂しい状況ではあるが、この充実を図っていく必要がある。先ほど資料4でも説明したが、市町村の公民館はじめ、様々な教育機関、それから民間、大学も含めて様々な学習情報を提供いただいて、システムを充実させていくことが必要である。そのほか、学習相談体制の充実については、先ほど説明した学びの総合窓口に関するものである。

市町村に期待する役割として、これは県のほうであらゆる学習機会に関する情報を収集、整理して県民の皆様提供していきたいので、これについて情報の提供をお願いしたいと考えている。民間の方々についても、民間の教育機関についても同じである。

また、学習相談については、身近な学習相談について市町村でやられているかと思うが、先ほどのところの資料にあったが、相談内容に応じては、県の学びの相談窓口のほうにつないでいただく。民間の教育機関についても、自分のところで提供している講座は案内すると思う。そうではなくて、ほかに

もっと学びたいという相談があったら、県の総合窓口につないでいただくという役割を期待している。

情報提供、相談については以上である。

議長 この報告は、乾委員からの資料も一緒に見ていただきながら考えていけばいいかと思うが、御意見、御質問があれば頂戴する。

委員 この情報提供に関しては、先ほどからも県の学びの総合窓口というところがキーワードとして出てきている。市町村が意外と地域の担い手をつくったり、そういう目的で学習に関して学習機会を提供したりするということは、きっと多いので、学びの総合窓口をもう少しぼんとアピールしてもいいのかなと思った。結局、市町村や民間のフォローについても、恐らく県の学びの総合窓口でしていただくことになると思う。そういった役割も明確にすることで、それぞれの役割分担ははっきりするのかなと感じた。

議長 私も第一印象はそんな印象を受けた。
ほかにいかがか。

委員 キャリアコンサルタントは国家資格である。県の中でどの程度お持ちか。

事務局 県でキャリアコンサルタントの資格を持っている職員はほとんどいないのではないかと思う。船橋にジョブカフェがあるが、多分、みんな委託でキャリアコンサルタントに来ていただいていると思う。

委員 提案になるが、県の職員の方がリカレントで国家資格を取るという方針を入れるのは結構重要だと思っていて、県の職員の方たちがキャリアコンサルタントの資格を取るというのは、隗より始めよではないが、自分たちでリカレントして自分たちのスキルアップをしていくんだという、生涯学習課はまさにそういう場ではないかと実は思っている。ここを民間にしないで、千葉県方式というのを自らつくる。みんなキャリアコンサルタントの資格を持っているんだと、これがうたい文句になる。しかも、これは、重要な意味を持つのではないかと思ったので、さらっと書くのではなくて、生涯学習に関わる県職員はみんな取るんだということを書いてもいいのではないかという気がする。

議長 事務局、御意見はあるか。

事務局 今考えていることとして、自分たちに足りない知識、知見は外にあるものがあつたら、それは活用させていただきたいと思っている。ただ、そういった

方々に全部丸投げしてしまっただけでは、始めた初期はまだいいかもしれないが、年を経るにつれて、その事業の目的がいつの間にか分からなくなってきてしまうことがある。多分、県の職員も入って、キャリアコンサルタントも入って、チームとして運営していくのが、現実的かと思った。

事務局

キャリアコンサルタントは、どちらかというと、厚労省ラインの資格である。逆に言うと、キャリアコンサルタントにつなぐほうが、キャリアコンサルタントの持っている情報を我々が取れるというのもある。県の職員も、キャリアコンサルタントがどの程度の内容を持っているかというのを当然把握はしている。さらにキャリアコンサルタントが職業紹介をしていく中で、どういう職業が向いているというのを出していくのが、キャリアコンサルタントである。もしかしたらその前の学びの部分を重点にしたいという部分があって、キャリアコンサルタントと連携することは十分可能である。委託をお願いしているが、その辺は強いキャリアコンサルタント、もう何年も頑張っていたいただいている方々が、商工労働部にいるので、そういう方につないでいくような形が望ましいのかもしれない。学びであるので、その前提としての学びをどういうふうに整理するかを考える必要がある。

委員

社会教育主事の育成とか、その人たちの人材充実については、太字になっていないが、そういう主体を県がつくっていくということをやろうとしたときに、社会教育士やキャリアコンサルタントの活用と書いてある。これは並列である。社会教育士は基本的には自分たちでつくる、キャリアコンサルタントは人のあっせん。結構大変であるが、そういう試みを県の中でしていくということに意味があって、私は政策としてはアピールできると思う。結局、外部の人材でしか活用できないのではなくて、内部の人材をそういうところで、社会教育士と一緒にチームをつくる。それが県の政策である。これは、私は訴える意味がある。大変であるが、そのくらいの時間を割いて県の職員の人たちに時間と経費を県が出してあげるといことをしない限りは、幾らここで皆さん、どうぞリカレントをやってくださいと言っても、誰もやりはしないと思う。ただ、1つ、政策の中に入れるというのに私は意味があると思っている。

委員

私自身は厚労省にキャリアコンサルタントの御提案をしたことがあるが、実際にキャリアコンサルタントの学習内容の中に生涯学習に関する項目というのがあまり入っていない。社会教育士のほうにも、キャリアに関する項目は入っていない。両方持っているのが必要であるとすると、元の生涯学習側の社会教育関連の部署の方々がキャリアコンサルタントを取得するというのは非常に大きな意味が出てくる。逆側もそうであるが、キャリアコンサルタ

ントの厚労省系の方々が社会教育士を取るというのは非常に大きな意味があると思う。ただ、生涯学習の部署からすると、社会教育についてきちんと熟知していて、かつキャリアについての知識を持ってコンサルティング活動できるのは非常に大きな意味があることだと思う。

とはいえ、世の中のキャリアコンサルタントの方々は、社会教育、生涯学習の知識を持っていらっしゃる方で、この事業に関わられる方々であれば社会教育について学んでいただく。例えば、個人として県内で活動されているキャリアコンサルタントの方々にリカレント教育推進センターで生涯学習に関する教育訓練を実施するみたいなのところも非常に意義のある活動なのかなと思う。この部分は全国的にも実施されているところはないと伺っているので、今回、社会教育士のカリキュラム改変がなされたときにも、一旦候補として、キャリアに関する項目を授業に入れるという話があったと聞いているが、結局は、経営と理論の実践の科目という形ができた。そういう意味では、チームモデルみたいな形で両方持っている方が支援をし始めることで、こんな効果が出たということになれば、全国に広がっていくのではないかなと思っている。

議長 2人の委員さんから出ているので、それを検討する価値は十分あると思う。ほかにいかがか。

委員 先ほど説明の中であらゆる情報を収集していくというお話があったが、実際、県民の学びの相談に乗っていくとなったときには、県内の学習機会の収集だけではなくて、県外の情報も必要になってくる可能性がある。あらゆるというのは非常に難しいのかなと。完全に仕上げることを目的にするのではなくて、相談に乗っていく中で学び手の方と一緒に収集していくような、どちらかという、ありのままのデータベースをつくるというよりも、学習機会を調べる相談援助の仕方を開発するというのを重視したほうがいいのではないかなと感じている。

議長 ほかにいかがか。

委員 確かに見つけてあげるというのではなく、御本人の人生であるので、本人がどういう学びが好きで、どういう特性があってという自分で選び取る本人の力を信じて、あくまで援助者であるという立場が大事なのかなと思った。

議長 お二人の意見に事務局から何かあるか。

事務局 特にない。

議長 では、続いて事務局から、3つ目の学習成果を社会に生かす仕組みづくりについて説明をお願いします。

事務局 学習成果の評価の充実というところであるが、県のさわやかちば県民プラザ主催の講座もそうであるが、公民館等での学習履歴を記録する生涯学習パスポートといったものがある。これは本来の目的は、私はこういう学びをしてきたという学びの経歴を示すことによって、地域で指導的な中心になっていくという役割である。そのときに使っていただければという思いがあるが、普及活用状況があまりよくないので、普及促進に取り組んでいく必要がある。

 もう一つ、今は身近な学びについてお話をさせていただいたが、企業側でいくとジョブ型という話があった。現在の企業における学び直しの成果と評価の状況については、把握できていないという問題点がある。この把握は進めていかななくてはいけないと考えている。市町村には、生涯学習パスポートを市町村の公民館で広く活用していただきたいと考えている。民間企業に、学び直しの成果を評価する体制の整備を期待するということを掲げさせていただいている。

 学習者と社会をつなぐ相談体制であるが、こちらは前に説明した相談体制と同じことである。

 それから、生涯学習を支える人材の活用についてである。育成、活用といったことであるが、地域における生涯学習を支える人材の育成も県の役割と考えている。講師としての能力、それから事業を企画、立案して講座を開催していく。これによって、市町村に人材の活用を充実していただく。それによって、地域で学びの循環がされていくことを期待してのことである。

 また、生涯学習を支える人材情報を県で収集・体系化。学びの機会と同様に人材の情報も収集、提供していくということを役割として挙げている。

 社会に生かす仕組みづくりについては、以上である。

議長 ここだけ区分が3つだった。そのあたりのところも含めて御質問、御意見を頂戴したい。

委員 生涯学習パスポートがあまり普及していないというお話であったが、その理由は何か分かっているか。

事務局 市町村の方々に、これについての課題を確認していないので、正確な理由というのは把握できていない状況である。

委員 何とかパスポートというのは結構あるので普及しない理由が多分あると思

う。同じように啓発してもうまくいかないことがあるのではないかと思っている。

例えば、職業につなげた場合、企業側は、パスポートをどのように受け入れるのか。

事務局 企業側というのは想定していない。

委員 ただの学習履歴ということか。

事務局 公民館等でこんなことを学んだとか、私は絵画の教室はこういうものに出ているとか、また、そのほかの知識、教養を深めるような講座を受けたという学びの履歴を記録するもので、そのほか、主に資格の取得が入っているものとは違う。

委員 そのパスポートの取得と活用の仕方をもう少し工夫されると普及が進むのかなと思った。

委員 そこはすごくポイントだと思っていて、生涯学習パスポートをどういうふう
に活用するかによって、生涯学習を知ってもらいきっかけになると思う。今の
状況でうまくできていないというのであれば、やはりそこは検証したうえで、
改善したほうが良いと思う。例えば、チーパスがある。子育て世代は意外と僕
らの周りでも使っている人がたくさんいる。子育て応援とって、企業も一緒
に乗っかってもらって、5%安くなるとか、100円引いてくれるとか、そういっ
たちょっとしたインセンティブみたいなものがあるところもある。生涯学習パ
スポートを持っているから、優遇されるということではなく、何か持っている
意義というか、そういうものがきちんと見出せると、それがきっかけで、これ
は何だろうというところから生涯学習を知ってもらえることになると思うので、
キーワードになるのかなと思った。

事務局 これは推進の方針であるが、ただ普及と書くだけではなくて、活用が進まな
い原因のところからよく検討させていただいて、推進の方向性の中にきちんと
入れ込みたい。考えさせてほしい。

委員 普及の目的とは何か。何で普及するといいいのかというのを明確にする必要が
ある。普及することで、皆さんが生涯学習に対して意識を高めていただけたら
か、あるいは、こんなものも生涯学習になるんだということで、生涯学習の定
義を広げていくことができると思う。そういう啓発を目的としたもので、例え
ば、そこに自分が学んできた陶芸の話と、あるいはPTAで参加した読み聞か

せの講習、少年野球のコーチでやっているときに体協のコーチングの講習を受けたみたいなのがベースに並んでいくということで、ほかの人がこういうことをやっているなら、こういうことも自分はやってみてもいいのかなとつながる。例えば、そういうことを目的にするのであれば、楽しみというか、生涯学習パスポートを充実させることで自分の気持ちが楽しくなるような、テンション上がるような施策が必要になる。

一方で、普及するみたいなのを目的にするのであれば、ほかに活用しているところとの連携が必要になってくると思うし、あるいは、先ほど濱詰委員からあったインセンティブみたいなのも、地域ポイントと一緒にリンクするといった施策も考えられる。

あとは目的、何のために普及させるのかという目的次第で促進施策も変わってくる。まずは、そこを明確にする必要がある。

議長 ほかの委員さん方から何かあるか。

委員 一つ、周知の仕方があるのかなと思っていて、例えば「ちばりすネット」のチラシの隅に小さく字が書いてあったとしても、なかなか目に留まらないと思う。大変申し訳ないが、私は実際にこれを使ったことがなく、御紹介したこともない。一方で、パスポートを1人1冊ずつお渡ししましょうとなってくると、膨大な量のパスポートが必要になるだろうということは容易に想像される。その扱いをどうするかということはあると思う。まずは、どのように周知しパスポートを配るのか、あるいは希望した人が取り寄せるのか、仕組みがあるといいのかなと思った。

議長 ほかにいかがか。

委員 ここで2つ目のポツのところに「県内企業における学び直しの成果の評価状況の把握」とあるが、今、どう評価されているかを把握すると同時に、学習することの意義を企業側に啓発することが必要になってくる。どうしても企業の経営者の方々の中にも、外で学んだことでなくて、とにかく仕事の中で学べばいいんだみたいなことを今でも言い放つような方がたくさんいらっしゃる。そうではなくて、今の時代に外で学んでくること、生涯にかかわらず、職業に直結するものだけでなく、今後様々な意味合いで学んできたということはいかに価値があることなのかを経営者対象に啓発していくことも必要であると感じる。

議長 ほかにいかがか。

事務局 渡部委員から学習成果の評価の充実という題について、民間への期待の企業の部分で、需要が増加する新しい分野への労働移動を円滑に行うという文言を入れてはいかがかという御意見があった。

議長 御意見をたくさんいただいたので、事務局から何かあるか。

事務局 生涯学習パスポートについては整理させてほしい。

委員 あと、さっき乾委員がせっかくまとめていただいた中で、気づきの機会提供から活用支援は全て相談窓口になると。そうだとすると、学習相談の充実と学習者と社会をつなぐ相談体制の構築というのは同じことであるので、これは分かるように同じようにしたらどうか。分ける意味はあまりない。むしろ一貫してやっていくということでもいいなら、そのほうが分かりやすい。

議長 最後の柱に移りたいと思う。事務局から説明をお願いする。

事務局 多様な主体との連携・協働の推進である。連携・協働について、県の役割としては、現在、生涯学習推進に関する市町村との包括的な連携体制といったものがない状況である。これは、公民館と県とが連携してやっていかななくてはいけないものであるので、連携体制の構築を早急にやっていくということである。

リカレント教育に関する連携体制については、資料4で御説明したとおりである。

また、市町村の役割として書いてあるが、地域における連携体制の構築も、課題に応じた幅広い主体との連携・協働体制のさらなる充実といった役割を補っていただきたいと思っている。県においては、そちらの支援をしていくのが役割であると考えている。

それから、各社会教育関係団体間の連携を推進していくことが必要であると考えている。

民間への期待としては、企業には教育分野における社会貢献の充実を期待している。

県のほうでもあったが、官民の連携体制の構築といったことで、民間の教育機関についても、こちらを協力していただきたいというものである。

企業、団体等についても、団体間の連携、協働の充実が図られればと考えている。

最後に、人材の育成についてである。現在も行っているが、県において社会教育主事講習の充実を図っていくということと、社会教育関係者の研修も体系化して、さらに立派なものにしていくということ。

それから、市町村に期待することとして、地域課題に対応した研修の充実、あと社会教育主事の適正な配置は適宜やっていただきたいと考えている。

高等教育機関については、教員養成課程における地域連携を重視していただきたい。NPO・団体等についても、指導者育成の充実について期待するところである。

連携・協働、人材育成等について、以上となる。

議長 委員の皆さんから御意見を頂戴したい。

委員 この連携とか協働もやはりすごく大事なポイントだと思う。連携とか協働ということしか書かれていない。例えば、県のリカレント教育推進センターがあって、市町村でどういうふうに取り組んでもらいたいというように、もう少し具体的に書いていただけるといいのかなと思った。先ほどどこか窓口になるかという話題もあったが、その部分ももう少し具体的なイメージが見えるといいと思う。さらに、そこに社会教育主事であったり、さっきから話題になっている社会教育士であったり、キャリアコンサルタントであったり、地域コーディネーターであったり、そういった人たちがどういうふうに関わっていくのかが見えてくると、何となく全体的な相関図が見えるのかなと思う。

ただ、連携とか、これは方向性であるので仕方がないのかなと思うが、何となくイメージを皆さんに具体化してもらうには、そういった書き方もあるのかなと思った。

議長 ほかにいかがか。

委員 社会教育関係団体間の連携とあるが、私は博物館や図書館、文書館を含めた連携が本来必要で、生涯学習に関しては、それぞれの特性を生かして担っているわけである。そういうのをどこかに書き込まれていかないと、これだけだと書いてあるだけになってしまうので、そこは入れていただいたほうがいいのかなと思った。

委員 具体的というのは2種類あるということ。具体的などいったときにプレイヤーというか、登場する人がセンターなのか、図書館なのか、博物館なのかみたいなところと、もう一つは、具体的な行動、連携とは何を指すのか。協働で行動を実施するみたいなことなのか。あるいは、ニーズに関する情報を共有し合うみたいなところなのか、募集情報を案内し合うということなのか。幾つかの具体的なイメージをつくるといい。

事務局 渡部委員の御意見を紹介する。こちらの多様な主体との連携というところ

で、現状と課題に、福祉機関やNPOと連携して障害者の学びを支援するという文言が入っていることから、障害者の社会で活躍できるというところを言葉として入れるのはいかがかという御意見をいただいている。

事務局 本日は、施策の方向性の、しかも概要版ということであるので、現状と課題まで一旦まとめさせていただいている。次回は、今日いただいた御意見を基に、この後に概要版ではなくて、こちらに落とし込んだものでさせていただくので、そちらでまた本日の議論を基に作成を進めさせていただく。また次回御提案させていただきたい。

議長 では、今、事務局からあったが、次回に向けて、今日、委員の方々の意見をまた整理していただいて、施策の方向性についての詳細ということで提案いただけたらと思う。

長時間にわたって議論をいただき、ありがとうございました。これで本日の会議を終了して事務局にお返しする。

4 諸連絡

5 閉 会

—— 以上 ——